

タイトル	職種：生活困窮者自立支援事業相談員 常勤嘱託職員【都島】区
業務内容	生活困窮者自立支援事業業務に関する事務・相談 パソコン入力、事務作業、電話・窓口業務、相談受付 他
応募資格	社会福祉に関する相談業務の経験や資格を有する方が望ましい
勤務場所	都島区役所 3 階 (所在地：大阪市都島区中野町 2－1 6－2 0 都島区役所 3 階)
給 与	月額 2 2 1, 0 0 0 円 ＊通勤手当（月額 3 5, 0 0 0 円を上限に 6 ヶ月定期券相当分）支給
雇用期間	令和 6 年 9 月 1 日 〈 ←具体的な年月日を記載するか、希望する場合は「採用月の 1 日」と表記〉 ～令和 7 年 3 月 3 1 日（契約更新あり）
勤務日	月～金曜日（週 5 日勤務）
勤務時間	午前 9 時～午後 5 時 3 0 分（休憩時間 4 5 分）
休日	日曜日、祝日、年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）、指定休日（土曜日）
年次有給休暇	常勤嘱託規則により採用から 2 か月経過後に付与
社会保険等	健康保険、厚生年金保険 雇用保険、 労災保険
応募方法	事前に電話で連絡のうえ、履歴書・職務経歴書を法人事務所へ送付 (住所：大阪市都島区都島本通 3－1 2－3 1)
選考方法	1 次選考 書類選考、2 次選考 面接
お問合せ先	名称：社会福祉法人 大阪市都島区社会福祉協議会 住所：大阪市都島区都島本通 3－1 2－3 1 採用担当部署・担当者：中木・紙屋） 電話番号：0 6－6 9 2 9－9 5 0 0
備考	